

第4回

道路特定財源ってなに？

～道路整備の財源～

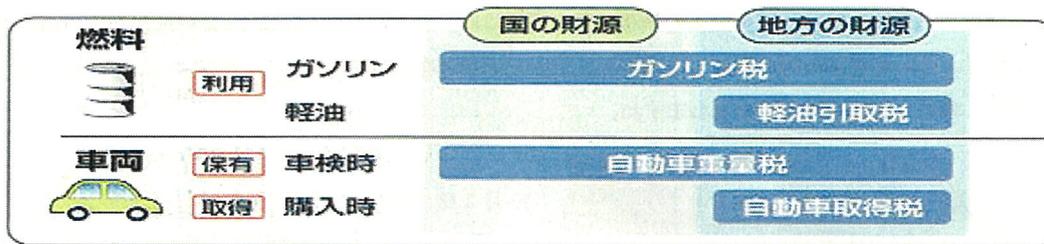
A) 道路特定財源制度とは、道路を新しくつくり、悪い箇所を直したり、道路のよい状態を保つのに必要となる財源(お金)を確保する仕組みです。

私たちが自動車を購入したり、ガソリンなどを入れたりする際に支払われる代金の中に一定割合の税金として徴収し、それを道路の整備や管理に利用しようとするものです。

平成 18 年度道路関係予算の中で道路特定財源による収入は、国で 2 兆 9,470 億円、地方 2 兆 2,321 億円と、**総道路投資(8 兆 2,449 億円)の約 63%**を担っており、道路整備を推進していく上で道路特定財源は極めて重要な役割を果たしています。



燃料の使用、車両の保有・取得にかかる道路特定財源

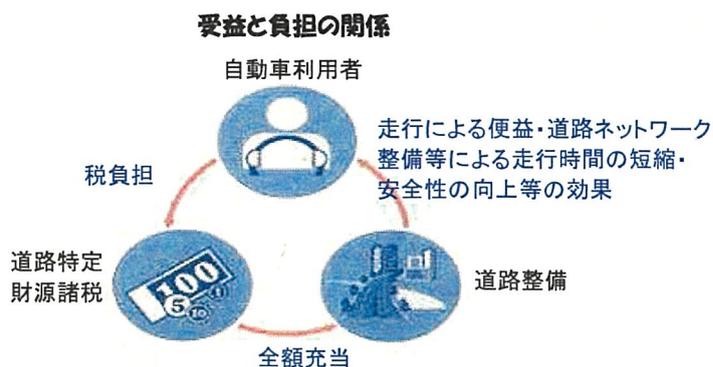


☆トピック☆ ～道路特定財源のメリットって何？～

道路特定財源は、「受益者負担・原因者負担」の考え方に基づいた制度です。

「受益者負担・原因者負担」とは、自動車利用者が負担する道路特定財源が道路整備のために使われ、**道路整備による効果が自動車利用者に還元されるという仕組み**です。道路整備による効果とは、例えば、走行時間の短縮や安全性の向上などです。道路特定財源のメリットは以下ようになります。

- 自動車利用者の負担が道路整備に充てられることが明らかであること(合理性)
- 利用(受益ないし損傷)の大小に応じて費用を分担すること(公平性)
- 計画的な道路整備のため必要な財源を毎年度安定的に確保できること(安定性)



例：走行時間を短縮し、北上川の洪水などの災害に強い道路を整備
国道 284 号 薄衣バイパス
(一関市川崎町 平成 15 年度供用)

☆次回予告

今回は、「道路と環境」と題し、環境に配慮した道づくりなどについて分かりやすく紹介します。

